

平成20年度総合評価書要旨

平 成 2 0 年 9 月
金 融 庁

「金融システム改革（日本版ビッグバン）」に関する総合評価書の要旨

I. 総合評価の実施に当たって

1. 金融庁における政策評価の取組み

- ・ 金融庁においては、平成 14 年 4 月に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の趣旨を踏まえた政策評価の実施を通じて、
 - ① 国民に対する金融行政の説明責任（アカウンタビリティ）を徹底すること
 - ② 国民本位の効率的で質の高い金融行政を実現すること
 - ③ 国民的視点に立った成果重視の金融行政を実現することを目指している。
- ・ 本総合評価は、「平成 16 年度金融庁政策評価実施計画」（平成 16 年 7 月 7 日公表）等において、「金融システム改革（日本版ビッグバン）」についての総合評価を実施する」としており、これに基づき政策評価を実施、公表するもの。

2. 総合評価の目的等

- ・ 日本版ビッグバン以降の金融システムの改革に関する金融庁のこれまでの一連の施策を振り返りながら、その評価を行うことを目的として作成。
- ・ 評価範囲は、日本版ビッグバンの 5 分野のうち、外国為替を除く、銀行・証券・保険・会計の 4 分野。
- ・ 評価対象期間は、平成 8 年 11 月から金融商品取引法が成立した 18 年までの 10 年間。

3. 総合評価書の記載内容等

- ・ 評価に当たっては、「行政機関の政策評価に関する法律」において示されている事業の必要性、効率性、有効性等の観点から記載。

II. 政策の背景と施策の推移

1. 政策の枠組み

- ・ 日本版ビッグバンが実施されることになった経済及び金融面の背景には、経済発展の達成（先進国のキャッチアップの完了）が挙げられ、その政策目標は、市場型金融の進展と総括できる。

2. 各施策の内容

- ・ 以下の 7 政策グループにわたる 64 施策の内容と制度改正の背景を記述。
 - （１）資金運用の充実等、（２）企業の資金調達の手続き・多様化、（３）多様なサービスの提供、（４）効率的な市場の整備、（５）公正取引の確保等、（６）仲介者の健全性の確保及び破綻処理制度の整備、（７）証券税制の見直し

Ⅲ. 政策効果の発現状況と課題

1. フリー（自由化の状況）

（１）金融機関の競争環境の変化（参入退出・価格の自由化）

- ・ 規制緩和でネット証券、異業種からの銀行、ダイレクト損保が登場し、競争促進。
- ・ 法人取引において、M & A等金融サービスの拡大。競争の質・フィールドの変化。
- ・ 持株会社の解禁により、金融機関の数は減るが、競争力は強化。

（２）業務及び金融商品の多様化

- ・ 銀行窓販解禁は投信マーケット全体の拡大に寄与。投信商品も多様化。
- ・ 証券は資産運用・管理サービス（ラップ口座）等で、収益構造変化が期待。
- ・ 窓口による取扱い金融商品の拡大によって、トラブルも発生。利用者保護の観点から、販売・勧誘ルールの整備と営業職員の教育がより重要。このため、金融商品取引法により、業者が遵守すべき行為規制を整備、適切な実施が求められる。

（３）証券市場（取引所）の利便性向上

- ・ 取引所集中義務の撤廃等によって、取引所間の競争が出現し、利便性が向上。
- ・ 新興市場の創設はIPOの早期実現を可能にしたが、新興市場間の競争が上場基準の緩和による副作用も招来したことから、証券取引所において上場制度を整備。
- ・ 投資単位の引下げは投資家層拡大に寄与。大幅な株式分割による取引所システムの混乱を教訓に、金融商品取引法により、取引所の自主規制機能の適正な運営を確保するための制度を整備。

2. フェアー（透明で信頼できる市場の実現の状況）

- ・ 日本版ビッグバン以降、適合性原則による説明義務の徹底や情報開示の充実、大量保有報告制度の改正、インサイダー取引等の罰則強化、課徴金制度の導入などを実施。
- ・ トラブル発生後の司法制度以外の紛争処理の仕組み（ADR等）について、金融商品取引法により、認定投資者保護団体制度を整備。
- ・ （利用者保護の前提として、）社会人にはより幅広い層に金融知識を普及する方策を検討することが必要。学校では、社会に出る前の金融知識として、まずは投資におけるリスクとリターンの関係を知ることが重要。

3. グローバル（グローバル化対応の状況）

（１）会計基準の改定

- ・ 連結決算、減損会計など、会計基準の改定は実体経済の変化に対応し、また実体経済に影響を与える。
- ・ 会計基準の国際的収斂進むが、開示制度、金融専門家教育等、グローバル化には課題。

（２）外資系金融機関・外国人投資家等の状況

- ・ 流通市場における外国人投資家の比率は高まるも、外国企業にとっての発行市場の利便性の向上が必要であり、国際金融センター化への課題となる。（19年6月、都市再生本部において、都市再生プロジェクト「国際金融拠点機能の強化に向けた都市再生の推進」を決定）

4. 金融システム複線化の状況

(1) 資金運用

- ・ 個人投資家が株式投資を行いやすい環境が整い、企業経営にも株主重視の姿勢といった影響を与えた。
- ・ ただし、ストックへの影響は依然小さい。「貯蓄から投資へ」の取組みを一層推進することが必要。

(2) 資金調達

- ・ リスクに見合った金利のベンチマークとなるクレジット市場が未発達。
- ・ 証券化の対象は不動産、住宅ローンから貸出債権と徐々に広がったが、市場規模は依然小さい。

IV. 評価

1. 必要性の観点

- ・ 資金余剰の時代にあっては、家計部門の金融資産がより有利に運用されるとともに、次代を担う成長産業へ資金を供給していくことが重要である。そのためには、銀行中心の金融システムを転換し、市場型金融の裾野を広げる制度改革が必要である。
- ・ 日本版ビッグバンの取組みは、バブル経済の崩壊の影響が一段落した平成8年当時において、市場型金融の裾野を広げることを通じて複線的な金融システムへの移行を指向する、極めて時宜を得た必要性の高い政策であった。

2. 効率性の観点

- ・ ビッグバン方式と呼ばれる抜本的な規制緩和は、過去の漸進的な金融制度改革には見られないもので、その政策立案及び実施過程は、極めて効率的であった。
- ・ 横断的な制度整備などは、今後これまで以上に金融環境の変化を先読み（フォーワード・ルッキング）し、迅速に進めていく必要がある。
- ・ 今後取り組む必要がある金融・資本市場の競争力強化といった目標に対しては、金融行政面からの対応だけでは改革の効率性が低下する可能性があり、改革の効率性向上のためには、税制や土地利用、あるいは教育といった多方面からの国家的取組みが必要である。

3. 有効性の観点

- ・ 金融技術の発展によって銀行・信託・証券・保険の境界が低くなってきており、特に法人向けの取引では外資を含めた競争は、以前にも増して激しくなっている。競争促進を目的とした規制緩和は、概ね有効に機能した。
- ・ 連結重視や減損会計に代表される会計分野のビッグバンは、当初の目的であった企業経営の透明化の促進にとどまらず、それによる企業経営の評価を通じて企業の体質強化・競争力強化につながるなど、大きな成果があった。
- ・ 市場型金融を拡大させるためには、市場の公正性・透明性を確保するための制度整備が必要である。不正行為を行った主体への市場による規律による影響（退出圧力）を見ると、不正行為の摘発と課徴金制度を始めとしたエンフォースメントの強化等が、有効に機能し始めているといえる。

4. 総括的評価

- ・ 日本版ビッグバンは規制緩和のプロセス自体を漸進的なものから抜本的なものに変革した。制度基盤整備も、着実に進みつつある。
- ・ ただし、アジアなどの新興市場が著しい成長をみせており、相対的に国際競争力が高まったとは必ずしも言えない。
- ・ 金融商品の多様化が進み、市場の公平性・透明性を確保するための制度整備が進んだ中で、投資経験の少ない者の市場参加が進むよう、今後も改革（投資促進・利用者保護・金融教育等）継続が必要。
- ・ 国際金融センターとしての競争力は金融機能の向上が最重要要素であり、フリー・フェア・グローバルの3原則に則った改革の継続は、国際競争力向上の必須条件。そのためには、従来のような金融分野のみの改革では不十分。税制、土地利用、教育を含めた総合的かつ国家的な取組みが求められる。

資料1 各施策の内容

- ・ 政策目標の実現に向けて7つの分野に分類された施策と、その施策の下で行われた制度改正の一覧を掲載。

資料2 関係者・利用者アンケート集計結果

1. 関係者アンケート

- ・ 各界の実務担当者からの評価を調査する目的で独自調査を実施（調査時期：平成18年10月）。
- ・ 金融機関には各業界団体を通じて、事業会社には日本経団連および東京商工会議所を通じてアンケート用紙を配布し、郵送およびFAXにて回答を得た。
- ・ アンケート依頼先数は247先、回答社数は171先で、回収率は69.2%。
- ・ 日本版ビッグバンの64施策について、5段階での評価を依頼した。

2. 利用者アンケート

- ・ 個人利用者からの評価を調査する目的で、調査会社に委託して調査を実施（調査時期：平成18年11月）。
- ・ 調査会社に登録済みの回答者集団から、投資経験満10年以上の利用者に限定し、インターネットを通じて回答を得た。
- ・ 全168名中、有効回答者141名で、有効回答率83.9%。
- ・ 日本版ビッグバンの64施策中、個人利用者が直接関係すると考えられる24施策についてのみ、5段階での評価を調査した。

資料3 関係者インタビュー概要

- ・ 「日本版ビッグバン」に関して各界の実務担当者からの意見を聴取する目的で、平成19年2月から4月に実施。
- ・ インタビュー対象は、「関係者アンケート」対象企業・団体等から、業種・企業規模・地

域・参入時期（既存・新規）・資本（国内・外資）といった属性のバランスに留意しつつ
37 社・団体等を選択。

（以 上）